

一管区水路通報第 1 5 号

平成 1 6 年 4 月 1 6 日

第一管区海上保安本部

第 9 3 項	北海道南岸	木古内湾	灯浮標一時撤去 (予告)
第 9 4 項	北海道南岸	室蘭港	小型船舶操縦訓練
第 9 5 項	北海道南岸	十勝港	岸壁潜水調査作業
第 9 6 項	北海道南岸	釧路港	水深減少存在
第 9 7 項	北海道南岸	釧路港	灯浮標移設 (予告)
第 9 8 項	北海道南岸	厚岸港付近	灯浮標復旧 (予告)
第 9 9 項	北海道南岸		海象観測
第 1 0 0 項	北海道北岸	能取岬西北西方	海洋調査
第 1 0 1 項	北海道西岸	留萌港	赤旗ボンデン設置
第 1 0 2 項	北海道西岸	留萌港	灯浮標設置
第 1 0 3 項	北海道西岸	石狩港付近	海象観測
第 1 0 4 項	北海道西岸	小樽港	花火大会
第 1 0 5 項	北海道南岸 ~ 本州東岸		海洋調査

記事、特に指定のない経緯度は、世界測地系(WGS-84)による値です。

水路通報の内容については、インターネット及びFAXで入手出来ます。

インターネットアドレス <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/index.html>

FAX番号 0134-32-9319 (情報ボックス)

100#: 最新号、1~50#: バックナンバー (数字は号数)

0134-27-6190 (ポーリングサービス)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせは下記へどうぞ。

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町 5 番 3 号小樽港湾合同庁舎 (5階)

TEL(0134)27-0118(内線2515) FAX(0134)32-9301

メールアドレス sodan1@jodc.go.jp

16年93項 北海道南岸 - 木古内湾 灯浮標一時撤去（予告）

一管区水路通報16年12号75項削除（期間変更）

定期点検整備のため、下記灯浮標は一時撤去される。

名称 (1) 北電知内発電第一号灯浮標（41-34-59N 140-26-32E概位）

(2) 北電知内発電第二号灯浮標（41-35-12N 140-26-32E概位）

期間 平成16年5月11日～7月2日

標識 撤去期間中、両地点に以下のとおり簡易灯浮標が設置される。

(1) 緑光、4秒1閃光、高さ約2.9m

(2) 赤光、4秒1閃光、高さ約2.9m

海図 W9

参照書誌 411 0007、0008番

出所 函館海上保安部航行援助センター

16年94項 北海道南岸 - 室蘭港、第3区 小型船舶操縦訓練

下図に示す区域で、実習船による小型船舶操縦訓練が実施される。

期間 平成16年4月26日～30日の0900～日没

標識 区域内に、浮標（3基～6基）を設置

海図 W16

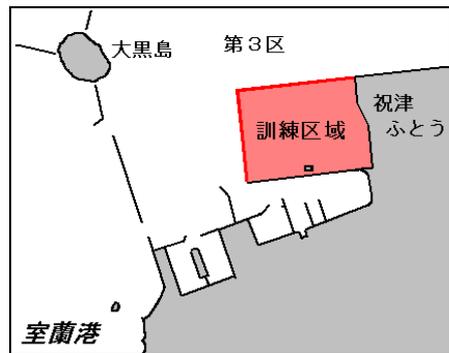
備考 実習船

(1) 0.5トン長さ約5m

(2) 7.3トン長さ約13m

(3) 水上オートバイ0.2トン

出所 室蘭海上保安部航行援助センター



16年95項 北海道南岸 - 十勝港 岸壁潜水調査作業

下図に示す区域で、作業船による岸壁潜水調査作業が実施されている。

期間 平成16年4月20日までの日出～日没

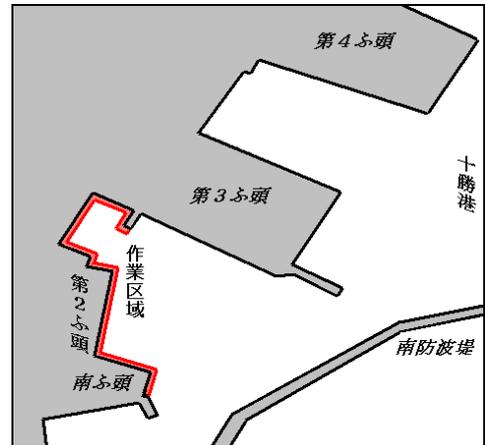
区域 南ふ頭第4岸壁～第2埠頭第1・第2岸壁～積出岸壁

海図 W1403

備考 作業船第7和丸7.9紬

標識 国際信号旗A掲揚

出所 広尾海上保安署



16年96項 北海道南岸 - 釧路港、西区第1区 水深減少存在

下図に示す区域における水深が、海図図載水深より最大0.4m減少している。

区域 下記3地点を順に結ぶ線に囲まれる区域。

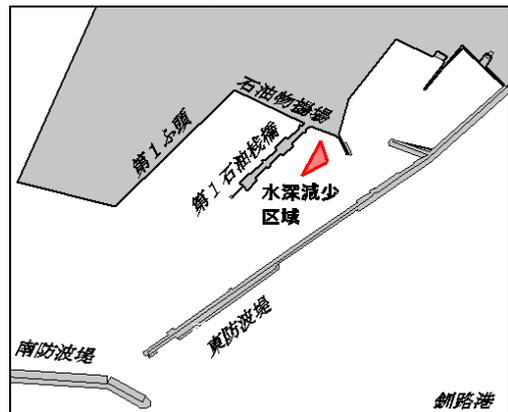
(1) 42-59-43.8N 144-20-50.4E

(2) 42-59-42.0N 144-20-51.1E

(3) 42-59-40.8N 144-20-48.4E

海図 W31

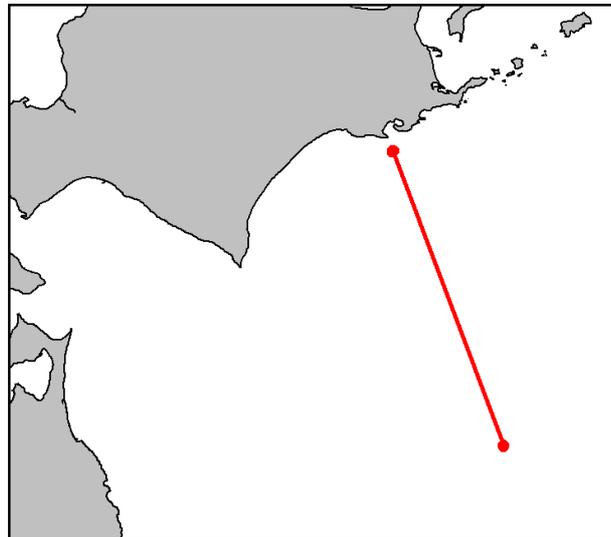
出所 第一管区海上保安本部海洋情報部



16年97項 北海道南岸 - 釧路港、外港 灯浮標移設(予告)
 開発局釧路港西港区島防波堤西方灯浮標(42-58.8N 144-17.6E概位)は、下記位置に移設される。
 位置 42-58-48.1N 144-17-25.4E
 変更予定日 平成16年4月26日
 海図 W31
 参照書誌 411 0129.5番
 出所 釧路海上保安部航行援助センター

16年98項 北海道南岸 - 厚岸港付近 灯浮標復旧(予告)
 一管区水路通報第9号53項削除
 一時撤去されていた、下記3地点の灯浮標が復旧される。
 期間 平成16年4月21日(予備日22日~28日)
 灯浮標 (1) アイカップ埼沖灯浮標(43-00-33.2N 144-49-33.6E)
 (2) 厚岸港バラサン埼北西方灯浮標(43-02-33.1N 144-49-40.8E)
 (3) 厚岸港灯浮標(43-02-55.2N 144-50-19.6E)
 参考書誌 411 0140番、0142番、0143番
 海図 W36(厚岸港)
 出所 第一管区海上保安本部交通部

16年99項 北海道南岸 - 海洋調査
 下図に示す区域で、調査船「北光丸(466t)」による海洋調査が実施されている。
 期間 平成16年4月19日まで
 区域 下記2点間を結ぶ線上
 (1) 42-50.0N 144-50.0E
 (2) 40-30.0N 146-00.0E
 海図 W3
 出所 北海道区水産研究所



16年100項 北海道北岸 - 能取岬西北西方 海洋調査
 下図に示す地点で、土砂堆積調査が実施されている。
 期間 平成16年5月31日まで
 位置 (1) 44-07-59.6N 144-04-33.4E
 (2) 44-08-10.3N 144-05-00.9E
 (3) 44-08-25.8N 144-05-07.0E
 (4) 44-08-57.2N 144-05-19.8E
 (5) 44-08-05.8N 144-05-22.5E
 (6) 44-08-01.3N 144-05-43.5E
 (7) 44-08-16.7N 144-05-49.8E
 (8) 44-08-07.6N 144-06-32.2E
 (9) 44-08-39.2N 144-06-45.1E
 (10) 44-07-55.0N 144-04-54.6E
 標識 上記10地点に黄色灯黄色付赤白旗ボンデン設置
 備考 (1)~(9)土砂堆積調査
 (10)濁土連続調査
 (4)、(9)土砂堆積・濁土連続調査
 海図 W1039
 出所 紋別海上保安部航行援助センター



16年101項 北海道西岸 - 留萌港、第3区 赤旗ボンデン設置

一管区水路通報第14号89項関連

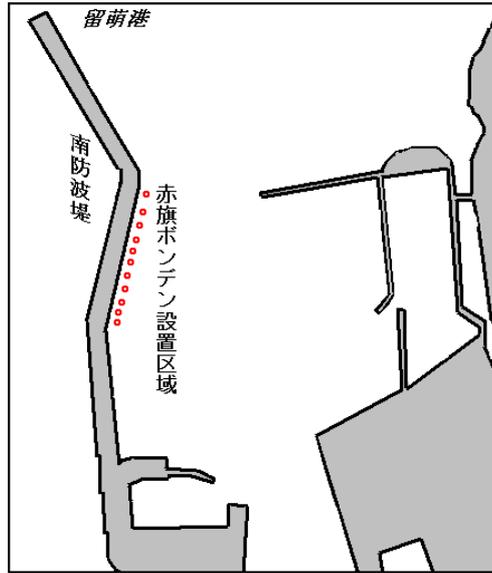
下図に示す区域（水深減少）に、標識（赤旗ボンデン）が設置されている。

期 間 当分の間

海 図 W1046

備 考 赤旗ボンデン11個設置

出 所 留萌海上保安部航行援助センター



16年102項 北海道西岸 - 留萌港、第4区 灯浮標設置

一管区水路通報第13号82項削除（灯浮標設置）

下図で示す地点に、灯浮標が設置されている。

期 間 当分の間

位 置 下記5地点に設置（4秒1閃光）

(1) 43-57-58.7N 141-38-05.4E（赤色灯浮標、頭標有）

(2) 43-58-02.0N 141-38-13.9E（赤色灯浮標）

(3) 43-58-01.0N 141-38-28.5E（黄色灯浮標）

(4) 43-58-09.3N 141-38-01.2E（緑色灯浮標、頭標有）

(5) 43-58-08.9N 141-37-53.4E（緑色灯浮標）

海 図 W1046

出 所 留萌海上保安部航行援助センター

16年103項 北海道西岸 - 石狩港付近 海象観測

下図に示す区域で、巡視船及び作業船による海洋調査が実施される。

期 間 平成16年4月21日～8月31日まで（このうち3回）

(1)4月下旬

(2)6月上旬

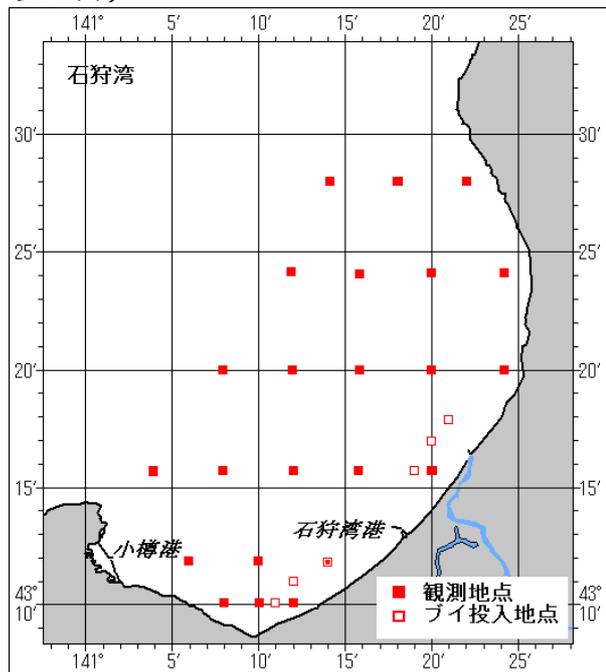
(3)8月上旬

備 考 水温・塩分、流向流速観測

漂流観測ブイ投入

海 図 W28

出 所 第一管区海上保安本部海洋情報部



16年104項 北海道西岸 - 小樽港、第2区 花火大会

下図に示す区域で、花火大会が実施される。

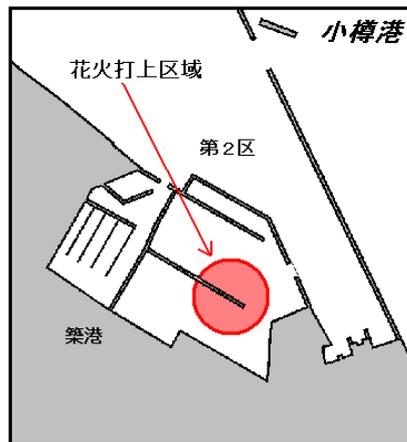
期 日 平成16年5月1日（予備日2日）の1930～2000

区 域 43-11-03.6N 141-01-43.7E を中心とした半径100m円内区域

海 図 W5

備 考 警戒船1隻配置

出 所 小樽海上保安部



16年105項 北海道南岸～本州東岸 - 海洋調査

下図に示す区域で、作業船「若潮丸(320t)」による海洋調査が実施される。

期 間 平成16年4月22日～5月1日

海 図 W43 - W1030

出 所 第二管区海上保安本部海洋情報部

